

**海外からイタリアへ入国する際の移動に関する自己宣誓書**  
**(公共交通機関を利用する場合に本書式を運行者に提出すること)**

以下に署名する私〇〇〇〇, 〇〇年〇月〇日, 〇〇(出生地)生まれ, Residenteとして登録している住所〇〇市(県の略称), 〇〇通りは, 虚偽申告または偽の書類を作成あるいは使用した場合には刑事罰並びに2020年3月25日緊急政令第19号4条の定める処罰を受ける可能性があることを理解し,

自己の責任の下, 以下宣誓する。

- a) 現在イタリア国内で発効中の Covid-19 感染抑止措置, とりわけ2020年3月28日保健省・インフラ・運輸省命令第3986号の規定を承知している。
- b) Covid-19 ウイルスの検疫隔離措置の対象になっていない。また, ウイルス検査で陽性と判定されていない。
- c) 海外に所在する右記の場所 \_\_\_\_\_ から, 右記の交通機関 \_\_\_\_\_ (私的な手段である場合には車種及びプレートナンバーを記入すること。公共交通機関を利用する場合は航空機・鉄道・陸路・海路の別と, 便名や出発地, 到着地, 出発時刻等の詳細を記入すること)を利用してイタリア国内に戻るところである。
- d) 移動は, 健康上, 業務上, あるいは極めて緊急性の高い理由によるものである。(以下に詳細かつ具体的に, 証明できる移動の理由とその緊急性・必要性を述べること)

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

- e) 14日間の健康観察と自己隔離を以下に所在する住居または居所で行う。  
広場または通りの名称〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇, 番地〇〇〇〇〇, 〇〇〇号室  
市の名称〇〇〇〇〇〇〇〇 (県の略称〇〇), 郵便番号 (CAP) 〇〇〇〇〇  
〇〇〇〇〇〇〇方
- f) イタリア到着時には, 以下の私的あるいは自家用の手段を使って前項に記した住所に直接かつ可能な限り早く到達する。

\_\_\_\_\_

- g) 健康観察及び自己隔離の期間中に連絡を受けるための電話番号は以下の通りである。  
固定電話番号〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇, 携帯電話番号〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

宣誓場所, 日付, 時間 \_\_\_\_\_

宣誓者署名

公共交通機関運行者御中